

企画財政局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

- |     |   |                    |
|-----|---|--------------------|
| (1) | <b>姉妹都市アウクスブルク市交流関係事業費</b><br>姉妹都市アウクスブルク市から青年使節団及び市民団を受け入れ、両市の友好交流を深める。<br>(姉妹都市提携締結日：昭和 34 年 4 月 7 日)<br>青年使節団受入：12 人 7 日間  | 1,520<br>(1,623)   |
| (2) | <b>友好都市鞍山市交流関係事業費</b><br>友好都市鞍山市から代表団を受け入れるほか、本市から小学生代表団を派遣する。また、両市の小学生による書画交流を実施し、友好交流を深める。<br>(友好都市提携締結日：昭和 58 年 2 月 2 日)<br>小学生代表団派遣：10 人 4 日間   | 1,846<br>(322)     |
| (3) | <b>国際交流事業補助金</b><br>市民レベルの国際親善や相互理解の促進を目的とした国際交流事業に対して補助金を交付し、市民主体の国際交流を促す。   | 603<br>(621)       |
| (4) | <b>自動車運送事業会計清算事務事業費</b><br>旧交通局発行の回数カード等（平成 31 年 3 月 31 日まで利用可能）に係る清算事務を行う。   | 3,219<br>(168,073) |
| (5) | <b>予算編成等関係事業費</b><br>予算書の作成など、予算編成等における一連の事務を行う。  | 2,979<br>(16,981)  |
| (6) | <b>尼崎市ふるさと納税推進事業費</b><br>ふるさと納税の推進を図るとともに、市内産業の P R を通じた活性化に寄与するため、一定金額以上の寄附を行った寄附者に対して、市内企業の商品等を記念品として贈呈しているが、平成 29 年 6 月からポータルサイトを利用したクレジット決済を導入することにより、寄附者の利便性を向上させ、本市への寄附件数及び寄附額を増加させる。 | 35,009<br>(19,318) |
| (7) | <b>全国市長会等負担金</b><br>全国市長会等関係諸会議の開催及び出席を通じて必要な情報の提供、収集を行うとともに、関係各市との意見交換等を行う。  | 4,609<br>(4,479)   |

- (8) **あまがさき・ひと咲きプラザ管理運営事業費** 44,057  
 あまがさき・ひと咲きプラザ（旧聖トマス大学）の管理運営経費。 (49,417)



- (9) **あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業費** 328,392  
 拡充 あまがさき・ひと咲きプラザ（旧聖トマス大学）について、「学びと育ちを  
 No. 19 支援する」機能をもつ施設として活用するために、老朽化したライフライン  
 の整備や既存不適格部分の改修など必要な工事等を実施する。 (38,100)

【款：総務費 項：総務管理費 目：広報費】

- (10) **市報あまがさき発行事業費** 58,343  
 市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく  
 提供する。月1回発行。 (71,338)

《平均配布部数の推移》 (単位：部)

25年度	26年度	27年度	28決見	29当初
230,951	231,851	231,664	232,348	233,000

- (11) **点字あまがさき発行事業費** 2,290  
 視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容を要約点訳し、市政に対する関  
 心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供する。月1  
 回発行。 (2,729)

《平均発行部数の推移》 (単位：部)

25年度	26年度	27年度	28決見	29当初
33	25	20	21	25

- (12) **声の広報発行事業費** 1,932  
 視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容を音訳し、市政に対する関心と  
 理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供する。月1回発  
 行。 (1,661)

《平均発行部数の推移》 (単位：部)

25年度	26年度	27年度	28決見	29当初
56	61	68	71	75

- (13) **コミュニティFM放送事業費** 40,754  
 市民生活に関わりの深い行政情報、話題など（15分・20分・30分番組 週  
 23回）や防災関連情報（10分番組 週3回）をコミュニティFM放送を通  
 じて市民に提供する。 (40,755)  
 また、身近な人権についてのスポット放送を行い、人権について考える機会  
 を提供する。（30秒スポット 月21回）



【款：総務費 項：総務管理費 目：企画費】

- (18) **学びと育ち研究機関設置運営事業費** 1,689  
新規 教職員に加え、外部の研究者等を迎え、多様な実践を行うとともに、中長期  
No. 5 的な効果測定を行う中、科学的根拠（「エビデンス」）に基づく教育政策の  
研究等を行うため、学びと育ち研究機関を設置し、運営する。 (0)
- (19) **交通政策推進事業費** 205,282  
市民にとって必要な公共交通サービスの確保を図るため、事業者や行政機関  
(204,856)  
等が参画する地域公共交通会議を運営し、また、バス路線の移譲を受けた事  
業者に補助金を交付する。加えて、平成29年度においては、バス路線の社  
会的重要度や採算性等に関する調査・研究を行う。  
①地域公共交通会議運営事業  
関係者間の連携、協力のもと地域の実情に即した輸送サービスの実現に必  
要となる事項について検証・協議を行う地域公共交通会議を運営し、市域  
におけるバス等公共交通サービスの確保や更なる利便向上を図る。  
②路線バス運行支援補助金  
市営バス路線の移譲を受けた乗合バス事業者に補助金を交付して、バス交  
通サービスの維持、確保を図る。  
拡充 ③バス路線調査研究事業  
No. 71 バス路線の社会的重要度や採算性等に関する調査・研究を行い、将来的な  
バス路線の改編や運行支援補助金のあり方について検証する。
- (20) **観光地域づくり推進事業費** 3,900  
新規 地域資源を生かした観光振興を地域一体で進め、交流人口の増加や経済活性  
No. 56 化、地域に対する誇りと愛着を高める「観光地域づくり」を推進するため、  
観光地域づくりに関する指針を作成するとともに、尼崎版DMOの設立に向  
けた準備を進める。 (0)
- (21) **城内まちづくり整備事業費** 784  
拡充 寺町とともに歴史文化ゾーンを構成する城内地区に残された歴史・文化資源  
No. 57 を活かすことで都市の魅力向上と交流人口の増加をめざすとともに、歴史文  
化という新たな都市のイメージを付加することで、シビックプライドの醸成  
につなげていく。  
29年度事業  
①寄付イベント等の実施  
②全国城サミットへの参加  
③尼崎城の内部展示の整備（平成30年度までの2ヶ年で整備）  
債務負担行為（29年度提出分）金額200,000
- (22) **地域資源活用型まちづくり推進事業費** 302  
歴史的建築物である旧尼崎警察署の維持管理を行う。 (802)
- (23) **都市政策推進事業費** 553  
総合計画で示す「ありたいまち」の実現に向けて、その進捗を把握するため  
(6,378)  
に市民アンケート調査等を行う。

- |      |   |                    |
|------|---|--------------------|
| (24) | <b><u>若年世帯定住促進事業費</u></b><br>小学校入学前の子どもを持つ世帯に対して定住を促進するため、本市の子育てしやすい環境をアピールする冊子を作成・配布する。  | 2,210<br>(2,148)   |
| (25) | <b><u>後期まちづくり基本計画策定事業費</u></b><br>「総合計画審議会」や公募市民等で構成される「市民懇話会」などでの議論を踏まえながら、「まちづくり基本計画（後期計画）」を策定する。また、平成30年度からの策定に向け市民への周知を行う。  | 14,287<br>(12,741) |
| (26) | <b><u>シティプロモーション推進事業費</u></b><br>まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信するため、地域資源を活用したシティプロモーション推進事業を行う。<br>①尼崎落研選手権<br>近松記念館を活用し、学生向けの落語選手権を開催する。<br>②あまらぶアートラボ運営事業費<br>若手芸術家の発表・創作の場として、旧小田公民館城北分館を暫定的に活用し、本市の魅力を発信する。 | 6,881<br>(6,936)   |
| (27) | <b><u>まち情報発信事業費</u></b><br>本市が持つ歴史や伝統、文化や産業など、まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信することにより、交流人口、活動人口、子育てファミリー世帯を中心とした人口（定住人口）の増を目指した取組を行うほか、JR尼崎駅構内に設置したあまがさき・魅力案内所「あまらぶ i+Plus」を運営し、本市の魅力を発信する拠点とする。                  | 17,778<br>(18,596) |
| (28) | <b><u>定住・転入促進情報発信サイト事業費</u></b><br>ファミリー世帯の定住・転入を促進するため、本市の魅力及び暮らしやすさ等の情報をウェブサイト「尼ノ國」で発信する。   | 2,626<br>(0)       |

【款：総務費 項：総務管理費 目：文化振興費】

(29) 尼崎市総合文化センター補助金等

311,096  
(322,039)

本市文化振興の核として、尼崎市総合文化センターに補助金を交付し、文化の向上発展を図る。当該補助金のうち、職員人件費及びホール管理費分については段階的に削減する。



項目	予算	内容
財団職員人件費等補助金	180,273	
ホール管理費等補助金	83,615	
文化振興事業費補助金等	12,970	
郷土画家「白髪一雄」発信事業費補助金	1,222	小学校へ出向くアウトリーチ（訪問型ワークショップ）事業等を行う。
ちかまつ関係事業費補助金	11,016	ちかまつに関連する「近松賞」「近松ナウ」「近松祭」の3事業を総合文化センターの専門的な知識とノウハウを活用し、実施する。
施設整備事業費補助金	22,000	耐震関連業務等を実施する。

(30) 文化団体育成補助金

74  
(81)

尼崎市文化団体協議会補助金

市内で活動している文化団体 19 団体間の連携と協調を図り、文化の向上に寄与することを目的とする同協議会に対し補助金を支出する。

【款：総務費 項：総務管理費 目：諸費】

(31) 税外収入還付金

150,000  
(150,000)

過年度の歳入において、収入超過となった国・県補助金等の返還を行う。

【款：公債費 項：公債費 目：元金】

- |                                     |              |
|-------------------------------------|--------------|
| (1) <u>市債償還金</u>                    | 23,859,916   |
| 市債の発行の際に定められた条件により、毎年度必要とする元金を償還する。 | (23,839,632) |

【款：公債費 項：公債費 目：利子】

- |  |             |
|--|-------------|
| (2) <u>市債利子</u>  | 2,206,578   |
| 市債の発行の際に定められた条件により、毎年度必要とする利子を支払う。                     | (2,704,541) |
| (3) <u>一時借入金利子</u>                                     | 20,045      |
| 歳計現金の収支不足を補うため、歳出予算内の支出に充てた金融機関等からの一時的な借入金等に対する利子を支払う。 | (30,956)    |

【款：公債費 項：公債費 目：公債諸費】

- |  |       |
|--|-------|
| (4) <u>元利金支払事務取扱手数料</u>                  | 99    |
| 住民参加型市場公募地方債の特定の証券借入に係る元利金支払事務取扱手数料を支払う。 | (877) |

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：水道事業会計補助金】

- (1) 水道事業会計補助金 4,450  
総務省の繰出基準に基づき、水道事業会計に対して児童手当に要する経費の一部を補助する。 (4,316)

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：工業用水道事業会計補助金】

- (2) 工業用水道事業会計補助金 1,276  
総務省の繰出基準に基づき、工業用水道事業会計に対して児童手当に要する経費の一部を補助する。 (1,282)

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：阪神水道企業団補助金】

- (3) 阪神水道企業団補助金 3,075  
総務省の繰出基準に基づき、阪神水道企業団に対して児童手当に要する経費の本市負担分を補助する。 (3,363)

【款：諸支出金 項：企業会計等出資金 目：阪神水道企業団出資金】

- (4) 阪神水道企業団出資金 18,753  
総務省の繰出基準に基づき、国庫補助の対象となった事業に対し、企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、出資する。 (28,064)



阪神水道企業団尼崎浄水場



【款：予備費 項：予備費 目：予備費】

(1) 予備費  
予備費

100,000  
(100,000)